



## 交通バリアフリーニュース

バリアフリー法に基づく

四国におけるバリアフリー化の進捗状況

(公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要 (平成 24 年度末))

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第 53 条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（平成 24 年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を以下のとおりお知らせいたします。

### 公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

#### ◆全旅客施設（対象 28 施設）

・ 段差の解消	<u>75.0%</u>	(H23 年度末より 0.9 ポイント増加)
・ 視覚障害者誘導用ブロック	<u>85.7%</u>	(H23 年度末より 0.5 ポイント増加)
・ 障害者用トイレ	<u>70.8%</u>	(H23 年度末より 1.2 ポイント増加)

※平成 23 年度対象施設は 27 施設

※障害者用トイレはトイレ設置施設数(24 施設。23 年度は 23 施設)

#### ◆車両等

・ 鉄軌道車両	<u>15.3%</u>	(H23 年度末より 0.5 ポイント増加)
・ ノンステップバス	<u>22.0%</u>	(同 1.6 ポイント増加)
・ 福祉タクシー	<u>751 台</u>	(同 51 台 増加)
・ 旅客船	<u>27.1%</u>	(同 2.1 ポイント増加)

平成 23 年 3 月 31 日にバリアフリー基本方針が改正（新基本方針）され、平成 32 年度までに、1 日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられました。

なお、車両等を含めた平成 24 年度末における四国における集計結果概要は、次ページに掲載しています。

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要  
(平成25年3月31日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっています。

○旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…(H24年度末75.0%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H24年度末	H23年度末	H24年度末	H23年度末	H24年度末	対前年度増減	H23年度末
鉄軌道駅	24	23	17	16	70.8%	1.2%	69.6%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0%	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0%	100.0%

- 1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。  
2)航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…(H24年度末85.7%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H24年度末	H23年度末	H24年度末	H23年度末	H24年度末	対前年度増減	H23年度末
鉄軌道駅	24	23	20	19	83.3%	0.7%	82.6%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	1	1	100.0%	0.0%	100.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0%	100.0%

- 1)「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体…(H24年度末70.8%)

(目標値:100%/H32年度)	総施設数		移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H24年度末	H23年度末	H24年度末	H23年度末	H24年度末	対前年度増減	H23年度末
鉄軌道駅	20	19	14	13	70.0%	1.6%	68.4%
バスターミナル	0	0	0	0	-	-	-
旅客船ターミナル	1	1	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	0.0%	100.0%

- 1)「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条~15条への適合をもって算定。  
2)総施設数については、便所を設置(停留場を除外)している旅客施設のみを計上。

○車両等

(目標値:H32年度)	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H24年度末	H23年度末	H24年度末	H23年度末	H24年度末	対前年度増減	H23年度末
鉄軌道車両 (目標値:約25%/H32年度)	694	696	106	103	15.3%	0.5%	14.8%
ノンステップバス(適用除外認定車両等) (目標値:約70%/H32年度)	1,503	1,508	330	308	22.0%	1.6%	20.4%
リフト付きバス(適用除外認定車両) (目標値:約25%/H32年度)	527	503	0	0	0.0%	-	0.0%
福祉タクシー (目標値:約28,000台/H32年度)	-	-	751	700	-	51台	-
旅客船 (目標値:約50%/H32年度)	107	108	29	27	27.1%	2.1%	25.0%

- 1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

《参考》公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の四国における集計結果概要  
（平成 25 年 3 月 31 日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっています。この資料は、参考として旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○ 旅客施設（1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの）

〈段差の解消〉

旅客施設全体…100%

（目標値：100%/H22年）	総施設数	移動等円滑化基準（段差の解消）に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H24年度末	H24年度末	H24年度末
鉄軌道駅	10	10	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…100%

（目標値：100%/H22年）	総施設数	移動等円滑化基準（誘導用ブロックの設置）に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H24年度末	H24年度末	H24年度末
鉄軌道駅	10	10	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体…100%

（目標値：100%/H22年）	総施設数	移動等円滑化基準（障害者用トイレの設置）に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H24年度末	H24年度末	H24年度末
鉄軌道駅	9	9	100.0%
航空旅客ターミナル	1	1	100.0%

1)「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。

2)総施設数については、便所を設置している旅客施設のみを計上。

○車両等

	（目標値：H32年度末）	車両数の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
		H24年度末	H24年度末	H24年度末
鉄軌道車両	約25%	694	106	15.3%
ノンステップバス（適用除外認定車両を除く）	約70%	1,503	330	22.0%
リフト付きバス（適用除外認定車両）	約25%	527	0	0.0%
福祉タクシー	約28,000台	—	751	—
旅客船	約50%	107	29	27.1%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

**その他、バリアフリー推進施策フォローアップ**

**(1) 総合的な整備の推進**

\* 交通事業者、自治体、国等の連携等により、旅客施設や車両等のバリアフリー化が進みました。

<平成 24 年度中にバリアフリー化が進んだ主な鉄軌道駅>

☆ 段差の解消

・高松琴平電気鉄道(株)	1 駅 (今橋駅)	
・伊予鉄道(株)	1 駅 (石手川公園駅)	
・土佐電気鉄道(株)	1 駅 (後免中町電停)	計 3 駅 (累計 125 駅)

☆ 視覚障害者誘導用ブロックの整備

・四国旅客鉄道(株)	1 駅 (昭和町駅)	
・土佐電気鉄道(株)	1 駅 (後免中町電停)	計 2 駅 (累計 201 駅)

☆ 視覚障害者転落防止設備の整備

・土佐電気鉄道(株)	1 駅 (後免中町電停)	計 1 駅 (累計 233 駅)
------------	--------------	------------------

<平成 24 年度中に導入されたバリアフリー車両等>

☆ 鉄軌道

・鉄道車両	2 両 (累計 95 両)
・軌道車両	1 両 (累計 11 両)

☆ 乗合バス

・ノンステップバス	22 両 (累計 330 両)
・ワンステップバス	4 両 (累計 105 両)

☆ 福祉タクシー車両 51 両 (累計 751 両)

☆ 旅客船

・バリアフリー基準適合船	2 隻 (累計 29 隻)
--------------	---------------

**(2) 運輸局における推進施策**

①	バリアフリー推進体制の整備	* バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催しました。 ☆ 第 6 回バリアフリー推進四国地域連絡会議 平成 25 年 3 月 6 日
②	ソフト面のバリアフリー推進施策	* 小学生や交通事業者従業員を対象にしたバリアフリー教室を開催しました。 <バリアフリー教室開催実績> ○平成 24 年 6 月 28 日 対象：徳島市立上八万小学校 4 年生 49 名 ○平成 24 年 9 月 7 日 対象：さぬき市立津田小学校 5 年生 58 名 ○平成 24 年 10 月 10 日 対象：三豊市立比地大小学校 4 年生 17 名 ○平成 24 年 11 月 27 日 対象：徳島市立八万南小学校 4 年生 89 名 ○平成 24 年 11 月 28 日 対象：丸亀市立城辰小学校 5 年生 69 名 ○平成 24 年 11 月 30 日 対象：藍住町立藍住西小学校 4 年生 96 名

②	ソフト面の バリアフリー 推進施策	○平成25年 3月 7日 対象：高知龍馬空港利用者促進利便性向上協議会構成員ほか 14名 ○平成25年 3月13日 対象：松山空港内従業員 26名
③	段階的・継続 的なバリアフリー の推進	*平成25年3月6日、第6回バリアフリー推進四国地域連絡会議を開催し、スパイラルアップのための体制づくりを行いました。
④	バリアフリー 基本構想 の作成支援	*基本構想作成予定調査において”予定あり”と回答のあった自治体に、プロモーターを派遣しました。  <平成24年度プロモーター派遣実績> ○平成24年12月5日 香川県東かがわ市
⑤	バリアフリー 化財源の 確保	*バリアフリー関係補助事業等を活用し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化が進みました。  平成24年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ○地域公共交通確保維持事業(車両原価償却費等国庫補助金) ・乗合バス 13両(補助額)9,592,000円 ○地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業) ・乗合バス 4両(補助額)6,852,000円 ・福祉タクシー(リフト又はｽｰﾌﾟ付き) 3両(補助額)1,964,000円

(3) 交通事業者におけるバリアフリー推進施策

①	旅客施設及 び車両等の 整備計画	*交通事業者や運輸局関係部との情報交換等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。
②	ソフト面の 対応	*平成25年3月7日、3月13日に高知龍馬空港、松山空港において、空港内の従業員等を対象としたバリアフリー教室を開催しました。

## バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

### 徳島市立八万南小学校

平成25年11月26日(火)、四国運輸局と徳島運輸支局並びに徳島市交通局は、八万南小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には、八万南小学校4年生84名が参加。バスの乗り方教室では、徳島市交通局のノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方について学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、バスに乗降する車いす利用者の介助方法やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では徳島県立障害者交流プラザ・視聴覚障害支援センター、社会福祉法人青香福祉会、徳島市社会福祉協議会の講師の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験と視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者のバス乗降介助実演



車いす利用者の疑似・介助体験



視覚障害者の疑似・介助体験



視認方法を運転席で学ぶ児童

## 藍住町立藍住西小学校

平成25年11月27日(水)、四国運輸局と徳島運輸支局は、藍住西小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には藍住西小学校4年生106名が参加。バスの乗り方教室では、徳島バス株式会社の協力を得て、ノンステップバスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方に加え、バス非常口を実際に開いたバス内部からの脱出方法などを学習しました。

また、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学習するとともに、車いす利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学するとともにバスの内輪差の学習もしました。

バリアフリー教室では、車いす講師及び社会福祉法人藍住町社会福祉協議会職員の指導のもと、車いす利用者疑似・介助体験を行い、社会福祉法人凌雲福社会職員の指導のもと、視覚障害者疑似・介助体験を行いました。

車いす体験では利用する人と介助する人の大変さを体験し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、アイマスクを着用して移動する困難さを体験しました。

参加者は、講師の話を聞き実際に疑似・介助体験することにより、相手の立場を理解し協力することの大切さを学びました。



車いす利用者のバス乗降介助実演



視覚障害者の疑似・介助体験



車いす利用者の疑似・介助体験



ノンステップバスの特徴を学習

四国運輸局が開催していますバリアフリー教室・バスの乗り方教室は、自治体、社会福祉協議会、障害者の方、公共交通事業者等から、後援・協力をいただき開催しております。

11月～12月に開催した教室は、以下のとおりです。

#### バリアフリー教室・バスの乗り方教室

(平成25年11月26日開催・徳島市立八万南小学校)

共 催：徳島市交通局

後 援：徳島県、徳島市、徳島市教育委員会

協 力：社会福祉法人徳島市社会福祉協議会、  
徳島県立障害者交流プラザ・視聴覚障害者支援センター、  
社会福祉法人青香福社会

#### バリアフリー教室・バスの乗り方教室

(平成25年11月27日開催・藍住町立藍住西小学校)

後 援：徳島県、藍住町、藍住町教育委員会

協 力：社会福祉法人藍住町社会福祉協議会、  
社会福祉法人凌雲福社会、徳島バス株式会社

《ご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。》

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: [Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp](mailto:Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp)



国土交通省

[四国運輸局ホームページもご覧ください](#)

<http://www.tb.skt.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心にして、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。